

京都市環境審議会 第一回生物多様性保全検討部会 議事録

日時：平成 25 年 6 月 25 日 午後 2 時～4 時

場所：京都市文化市民局消費生活総合センター研修室

議事 1 生物多様性保全に係るこれまでの経過と現状

湯本委員：

里山，農耕地エリアをバッファゾーンと説明されたが，これらは固有の生態系でありその価値を取り上げるべき。地域に固有の生態系の価値を取り上げるのは，なぜ地域戦略が必要かということにもつながる。地域ごとの生物多様性の違いに応じてプランを立てることが非常に難しい課題であるので本部会のような会が開催されていることを認識すべき。

森本委員：

京都市が生物多様性戦略の策定に向けた検討を始めたのはとてもよい。地域戦略策定は他の地域と比べて早いか遅いかということよりも，その内容がどれだけ充実したものとなっているかという視点が重要であるので，ここでの議論には期待している。

これまでの経過については，端折って説明された部分があったと思うので少し補足しておく，生物多様性条約締結の初期の段階では熱帯雨林などが課題として議論されており，都市の生物多様性についての議論が始まったのは COP-8 くらいからであり，その際に都市でできることが多くあるという議論がはじまり，ここにあるように COP-10 で一気に盛り上がりを見せた点を追加すべきだろう。

また，世界的には CBO(City Biodiversity Outlook)という大きな事業が行われており，その取り組みの一つとして，都市の生物多様性を改善する際に必要となる指標（CBI：City Biodiversity Index）の開発が進められ，COP-10 の時には「シンガポール指標」として発表された。この指標は使いづらいということがあったため，日本向けに改良した指標を国交省が先日とりまとめた。これを誰が運用していくのかという課題はあるにせよ，市全体として多様性を高めるような取り組みとして進められればよい。

湯本委員：

ご指摘の通り，都市については COP-8 からだし，そのころから里山という概念も注目されはじめ，COP-10 では里山イニシアティブとして大々的に取り上げられた。この点も踏まえて，先ほども申しあげたとおり，里山はバッファゾーンとしてだけではない位置づけが必要。

原口委員：

京都という都市が過去 1000 年以上，都市域外の資源に依存して作り上げてきたという特徴を掘り下げることで，京野菜の価値などに光を当てることになると考えているが，このように，自然環境に限らず視野を広げた議論を進めてよい。

他都市で策定された生物多様性地域戦略を見てみると、自然環境保全戦略、すなわち希少種保全戦略と同義になってしまっているものが多くみられる。特に都市域であるということを考えれば、先の京都に特徴的な部分を掘り下げるほか、都市における特質や自然利用についての観点が必要となると考えている。

自然環境保全戦略となってしまうと、市民や企業の方には希少種保護のためのボランティア活動をすることが生物多様性保全なのではないか、といった捉え方をされてしまう恐れがある。今回の議論の中で物質の動きや資源利用の流れといったものまでスコープに入れて議論してよいか。

湯本委員：

それは重要な視点だと思う。京都市の自然環境を考えた際には、京都市に在住の方、あるいは観光に来られる方のインパクトはかなり大きいと考えている。この視点から生物多様性フットプリントというアイデアも出てくると思うが、消費者としての視点（生物多様性を消費する立場からの視点）についての目安やガイドラインについても考えていく必要があるだろう。

希少種や希少な生息地を守ることが地域戦略なのではなく、むしろ生態系サービスの消費地として、一次産物の大消費地である都市としてどういった取り組みが必要かということを考えることがスコープの中に入ってくると思うが、この点についてご意見いただきたい。

竹門委員：

個々の生物だけでなく、系全体を管理していくという観点は不可欠である。この委員会の役割は生態系の保全戦略の検討なので、当然ながら入れなければならないと思う。ただし、経済ベースの循環だけでなく、自然界における物質循環も当然検討項目となる。このとき重要になってくるのが、流域全体を貫いた視点である。特に山で生産された有機物や土砂が河道を通じて移動し変化するという河川における物質循環は、人為的な活動の影響を受けやすい。このような物質循環の視点は、今回の資料のようにエリアを分割したまとめ方をすると見落としてしまうことがあるので留意すること。地域全体の系の成り立ちというものを考える必要がある。

また、この視点を追及すると範囲が市域に収まらなくなり、山塊や流域といった広がりでもとらえる必要が出てくるため、京都府の戦略との整合についても検討する必要が出てくるだろう。

湯本委員：

京都府ではどういう取り組みをされているのか。

事務局：

京都府としては地域戦略を策定しておらず、一つの考え方としてレッドデータブックを作成されているが、京都府に占める京都市の割合が大きいため、策定した際には重複などがないように進めたいということを伺っている。審議会はこれから進められるようだが、

具体的な中身については非公開で進められているため内容は把握できていない。年度内（平成 25 年度末）に策定の予定で進められていると聞いている。

湯本委員：

消費地としての財の循環，あるいは物質の循環，どちらをとっても京都市域だけで閉じる系ではないので，その点は考えに入れたうえで，京都市としての取り組みを進めるということだと思う。

他に，多様性の指標についての議論はいかがか。

森本委員：

国交省が作成した指標は行政が持っている統計資料等を適用して評価できるような仕組みとなっており，あくまでも現状認識をしてスタートラインに立とうといった趣旨のものである。この部会で議論する内容ではなく，緑政局などに具体的にはご検討いただき，ここではもう少し大きな立場から戦略を策定する議論ができればよいと考えている。その議論の過程で必要な指標があれば提示していけばよいだろう。指標は目的と使い方を注意して行えばうまくいくが，指標化自体が目的となってしまうとうまくいかないのが注意が必要。

竹門委員：

京都市ならではの指標を作るとよいだろう。京都の自然環境が育んできた恵みの中で，自然の生産物が使用されている例が挙げられているが，こういった情報を指標化することは可能だと思う。このほか，生物多様性という意味では，店頭に並ぶ魚の名称がどこまで生物種を分けて販売されているか，たとえば同じイワシでも，カタクチイワシとマイワシに正しく区別しているかが指標化できるだろう。そういう見方をすると京都はよい線まで行っているものが結構あると思う。京都市ならではの指標として，このような食文化を対象とした生物多様性指標が考えられる。

資料 3-2 の鴨川・桂川等のところで，「特に湿地に希少種などの植物が多い」とあるがこれは「動植物が多い」と修正すること。

湯本委員：

今の竹門委員の指摘は，いわゆる生物多様性に対するリテラシーについても考え，これを高める工夫が必要だというご指摘だと思うが，環境教育の分野の方のご意見はいかがか。

板倉委員：

定例的に 24 年間，自然観察会を実施している。

鴨川に京都府の河川課がヌートリアに餌をやらないようにという看板を立ててある横で，女性がパンくずをヌートリアにやっていた。観察会のメンバーがその女性に注意をしたのだが，その際のその女性の言い分は「ヌートリアがかわいいじゃないか」というものだった。このほか，鴨川ではユリカモメに餌をやる方がかなりの数でいらっしゃることがわかっている。リテラシーという意味では，こういった行為の是非についてもしっかりと教えていかないといけない気がするので，観察会では説明するようにしている。

小学生などに比べて年配の方のほうがヌートリアやユリカモメへの餌付けなどに対する理解が不十分なことが多い。リテラシーの向上は生物多様性保全を進めるうえで重要なので啓発活動はもっと進めなければならない。

久山委員：

東山のふもとで子供から大人までを対象とした環境教育を続けている。かつては、身近な自然について学ぶ、あるいは普通の自然について理解を深める、ということを進めてきたが、今見ていると変化が激しい。これが一過性の変化なのか恒常化していくのかわからないが、たとえば東山ではシカの食害があり、森林の下層植生が変わってきている。これらは子供たちと一緒に活動をしてきたここ数年で、いろいろなものが目に見える形で変化してきている。

先ほど希少種という話があったが、京都の場合は、身近な自然あるいは普通の自然というのは一体何なのかということを中心に検討し、そういうものをベースに置いたうえで考えていく必要がある。とくに寺社林の価値は非常に大きい。そこが動植物のサンクチュアリとしての働きをしている。こういったところのベールをはがしながら、我々はどういった自然を基盤にしてこれから戦略を立てていくのか、身近な自然や普通の自然とはどういうものなのかということについて話を詰めながらやっていく必要があると思う。

松尾委員：

京都は全国的にも歴史と文化の街なので、ジョギングをして自然を感じる、それに加えて歴史も感じるというスペシャル感が京都の魅力だと思う。生物多様性の保全を進めるうえでも歴史、文化とタイアップしながら、祇園祭の粽や京野菜といった京都スペシャルを前面に出した内容にしていきたい。

菊池委員：

全国各地の過疎化が進んでいる地域で地域を活性化するために何をするのかといったとき、究極的には、地域らしさがどこにあるのかということを読み解き、それがなぜその価値を失ってしまったのか、どうすればその価値を世の中に取り戻すことができるのかということを考えていくことが必要だ。この地域らしさを読み解いてその価値を取り戻す作業と、絶滅の危機に瀕した生き物をどうやって再生していくのかという作業には似ている点が多い。京都の恵みという言葉が資料にあるが、夏の川床や五山の送り火などの風物詩だけでなく華道茶道など体系化されたものまで含めて京都を代表する文化や暮らしは地理的特性のなかで生まれてきたといえる。生物多様性とは生き物の問題ではなく、一人一人が京都人として暮らす生き方の中に生物多様性のエッセンスが溶け込んでいるのだということを感じることができるような戦略を作成していただきたい。

一方で、子供の環境教育の現場に行くと、子供の自然体験の場が欠けているということがよくいわれ、とにかく自然と触れ合えばよいということになりがちである。先程出ていたヌートリアへの餌付けや、ペットショップで買ってきたメダカや錦鯉を川に放すことが自然との触れ合いと誤解されている部分がまだまだある。こういった点について一人一人

が理解しなければならないと思う。この点について皆さんに伝わるような戦略となればよいだろう。

畠委員：

桂川で10数年フィールドワークを続けているが、外来種の問題が桂川でも出てきている。桂川は都市部を流れる川でありながら非常に生物多様性が豊かな河川である。そんな桂川であってもヌートリアはもちろんのことながら、特定外来種のウォーターレタス（ボタンウキクサ）などが繁茂して大変な状況になっている。菊池委員のご発言にもあったように、身近な環境に、いかに市民が目を向けていくかが、外来種問題解決の第一歩だと思う。板倉委員もご指摘されたヌートリアについても、そこにその生き物がいてよいものかどうかということを考えるリテラシーの問題に通じていくものだと思う。今回地域戦略を打ち出すことによって市民の方にインパクトを与え、その結果考えていこう、教育に取り入れていこう、日常生活の中で実践していこうと思われるような、具体的な指針となればよいだろう。

湯本委員：

委員のみなさんには地域戦略をぜひ進めて欲しいということで、その中身については、希少種や希少な生息地にとどまらず、生態系管理あるいは生態系サービスを観点に入れて進めていきたいというご意見をいただいた。

視野に入れるべき範囲としては、物質循環を意識した流域という観点が必要となるし、大消費地としての京都、つまり財とサービスの循環ということにも目を向ける必要があるだろう。また、歴史と文化に代表される京都らしさということを出していくかが非常に重要である。さらに市民のみなさんの生物多様性に関するリテラシーをいかに高めていくのかという点について具体的に盛り込む必要がある、といった趣旨のご意見をいただいた。

本部会では、こういった内容を盛り込んだ地域戦略を考え、とりまとめたものを環境審議会に提言という形で提示するということでよろしいか。

森本委員：

アウトプットが審議会への提言ということになっているが、この部会では、部局の壁を意識して、ここでできることだけをまとめ、残りはスローガンに収めてしまうということがないように、可能な限りテーマによっては部局の連携を取り持って進める、あるいはボトムアップが必要であればタウンミーティングの開催を検討するなど、プロセスについてご検討いただきたい。

湯本委員：

この部会では、いわゆる「あり方論」を考えていって、具体的な目標設定にはいった段階で他の部局との連携を進めればよいと思うが、いかがか。

事務局：

4回の部会を開催し、その中で審議会に向けてのとりまとめをお願いしたい。これに並行

して庁内会議を開催し、部会での検討の経過などについての情報共有を進め、意思疎通を図りながら進める方針である。今後協議が必要となるが、基本的には連携を進めるということになると考えている。

議事 2 京都市の生物多様性の課題

晶委員：

資料 4-2 のアンケートの項目について、「京都市の自然環境を豊かにするために、参加したい活動」ということで円グラフが描かれているが、ここで示されている項目は選択式か、それとも出てきた意見を集約して、この項目にまとめられたのか。

事務局：

選択式である。

晶委員：

自然環境というものが「自宅の庭やベランダ」あるいは街中の校庭として示されているが、河川や森林、里山での活動に参加したいかどうかということについての項目がそもそも存在しないことに違和感がある。そういった項目があれば回答がどう変わったのかについて興味がある。

事務局：

調査結果は抜粋であり、他の設問との関係もあるので、資料全体を提示するので、その上で再度ご意見をいただきたい。

菊池委員：

生物多様性の認知度に関する考え方について、言葉を知っているかどうかのみを問うた設問になっているが、これでは間違って認識されている場合にも「知っている」にカウントされてしまうので、一般的な生物多様性に関する設問を設定し、誤答率などで分析すると本当の意味で理解されているか、外来種について正しい認識をされているのかなど、がわかる可能性がある。本当に市民の方の理解度を図る際には、そういった方法を取り入れていただきたい。

竹門委員：

資料 4-1 では課題がお互いに連関している様子がわからない。たとえばシカの食害により表土が流出して、それが川の中の細粒土砂分を増やしていて、その結果市内の河川では細かい砂が多くなっている。つまり、食害というのは植物へのインパクトだけでなく、結果的に川の景観まで変えてしまうというように一連のつながりがあるといえる。この点を考慮して、河川の項目のところに、河川の汚れとして追加すること。

山の管理としては伐採があまり行われないため、土砂供給は減少している。雨水で細かい砂が供給されることがあっても大水で大規模に土砂が供給される機会は減っている。この結果、河床の土砂動態が低減し、河川の植生化が起きている。植生化が進めば生物種の

組成が変わることになる。これは見た目の景観変化だけではなく、生物多様性保全上の大きな問題といえる。この植生化の問題も河川の項目に追加すること。

土砂についてみると、京都市内の河川に産業残土を投棄している業者が過去に 5 件、現在も 2 件あり、これらの産業残土が鴨川の上流では河床の何割かを占めている。その結果、自然の石ではなくコンクリート、碇子、スレート、レンガなどの人工物が川底を構成するようになっている。川の魚を安全に食べるためには、産業残土に含まれる有害物質が脅威となる恐れがある。こういった問題も課題として書き込むべきだろう。

補足資料 2 の生き物がどういう基準で選ばれているのか不明だが、少なくとも深泥池でカワムツ、オイカワがいなくなったのは 1970 年代の話なので、既に 40 年以上前のことである。それ以降にいなくなったものに、ヌマエビ、モロコ、モツゴといった種がいるため、ここに載せるのであればこれらが該当するだろう。そのほかにも書き出すものはたくさんあるので、ここで示す種は精査して適切なものに変更すること。

湯本委員：

大文字山で挙げられているベニマシコ、ツグミは渡り鳥なので、京都だけの問題ということでもない。それぞれの項目にどんな生物種を書くかは、よく検討すること。

資料 4-1 については問題を場所に当てはめているが、竹門委員が指摘したとおり、因果関係も含めて分析する必要がある。シカやイノシシの増加の原因や外来種問題で何が起きているかなど、問題の起点というものがあるので、そこを整理した上で分析しないとなかなか戦略としてはまとめられないだろう。

久山委員：

市街地で多様性を担保するような場所、京都御苑や命の森、糺の森における課題を掘り下げる必要がある。

身近な自然という意味では、京都の特性になるが、街中に寺社林に代表される大きな緑が点在している。また、そこでは伝統行事も育まれてきたという歴史もある。私は思い当たらないが、こういった場所における課題が何なのか詳しく見ていく必要がある。管理者や所有者が存在する場所については、そういった人々への意識啓発が、環境教育とは少し離れたところで、違うレベルで必要になる。

森本委員：

小さい緑地や取るに足らないような緑であっても、**Single Large** が重要かそれとも **Several Small** なのかという言葉に象徴されるように、大事な緑地は存在する。小さな緑地の課題には所有者・管理者がうまく取り組めるような位置づけを与えることが重要。今後、取り組みに実効性を持たせるためには、民間や事業者の方にやってもらったほうがよいことも多い。そういう方々にインセンティブを与える意味でも、マイナス点だけを課題としてあげるのではなく、プラスの動きについても拾い出してエンカレッジしていくような課題を示すことは重要。今回星印で示したようなポイントはもっとたくさんあると思う。生物多様性に関わる民間活動を **CSR** といってしまうと付随的な感じを受けるが、むしろ本業、すな

わちメインストリームとして扱うことが大切だ。企業活動の中で、サプライチェーンや事業所の土地利用といったあたりまで考えていただけるような整理の仕方があるだろう。つまり、生物多様性問題の担い手からの課題を洗い出すことも必要だろう。

もう一点は、ポテンシャルから考えると、宇治川の河原には京都市のグラウンドが 10 数面あるが、あれは半分程度、自然再生したほうがよいだろう。また、干拓地については、資料のなかでも巨椋池を位置付けているが、埋土種子など、再生のポテンシャルが残っているところも多く存在するので、そのあたりで優先的に自然再生を考えるべきだろう。こういったストーリーも戦略の中で取り上げることができるとよいだろう。

京都南部クリーンセンターで以前行われたアセスメントでは、オニバスとミズアオイが発見された。工事では大量の土砂を移動されるので、自然再生を行うことも不可能ではない。このように今後の展開もふくめて、現在のポテンシャルのなかで可能性があるところを洗い出す必要がある。

湯本委員：

駆除や防除だけでなく、むしろ積極的に自然再生を行うこと、造っていくということをもっと意識したほうがよいのではないかと、というご指摘が後半部にあった。前半部については、積水ハウスの「5 本の木」、つまり小鳥が食べる実をつける木を植えるという提案をされているが、あれは CSR というよりも本業での活用の例であり、こういった本業ベースの生物多様性の活用にも目を向ける必要があるだろう。

竹門委員：

プラスの面が必要だというのはその通り。生態系の管理や生物多様性の戦略を考える際にはポテンシャルだけでなく、まずは、ホットスポットや現在保全できている場所等の情報を地図上に落とす作業をやらなければならない。それを基に、そういった自然を広げていくためのネットワークづくりをする。森本委員が指摘されたように、小さな緑地であっても、その近くにホットスポットがあればより価値が高くなるということができる。

京都市としては、ネットワークの現状を把握したうえで、どこに手を加えれば全体としての価値が高まるのかを検討するといったネットワークの視点を重視すべきであるが、これに先立ってホットスポットの把握が必要になる。

湯本委員：

この他、担い手に関する点について、板倉委員はいかがでしょうか。

板倉委員：

昨日、岩倉の奥にある自然農園で、水田の中を観察したところ、ハウネンエビとカブトエビが確認できた。その田んぼは 30 年間農薬を使っていない。ハウネンエビやカブトエビは周辺の畑や田んぼでは見られないが、その田んぼは隔離された台地の上で自然農法によって耕作されているので農薬が入ってきていない。学生は水田での豊かな生物多様性を見て喜んでいて、ああいう喜びを他の子どもたちにも見せたい。ここはホットスポットといえるが、自然にできたものではなく人為的な、すなわち 30 年間農薬を使わなかった成果だ

といえる。

一方で、すぐ手前の村松の団地で京都自然教室を24年間続けているが、ここは隠れたホテルスポットで、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタルが一か所で見られるすごい場所だった。しかし宅地開発が進んだせいでヒメボタルは見られなくなり、ゲンジボタルもかなり少なくなってしまった。

こういったところを守っていくためにも観察会をどんどんやっていくべきだ。環境省の「いきものみつけ」に一部の学校では熱心に取り組んでいて地図を送ってきてくれているが、こういう活動をもっと全域に展開すれば、担い手のベースの部分をたくさん造り出すことができるだろう。

まず、市民に生物多様性という言葉を普及させるということも含め、リテラシーをどう高めていくかが一番大事な地域戦略の柱である。次に、CSRという言葉も出てきたが、企業と大学と市民団体の連携をどう進めるのかということが重要。

普及啓発による人づくりとしては、今お話したような「いきものみつけ」のような活動をどんどん進める必要がある。CSRに関しては京都府のモデルフォレストがあるが、企業にとってはCSRの側面のほか、社員のレクリエーションの側面もあり、これを入れることで参加者も増えるし継続性も担保される。そういう意味では、京都府との連携も必要である。モデルフォレストでは京都市内を外して実施しているが、市内の企業に深泥池や大文字山などよいところがたくさんあるので紹介していく必要がある。現在のボランティアは高齢化が進んでいるので、若い人が来てくれると喜んでもらえる。

この他、京都ならではの伝統文化ということでは、葵祭りなど寺社に関連しているいろいろな伝統的な祭りと植物が関係している。祇園祭では粽がないと祭りができないわけだが、シカの食害でチマキザサが付近にはもうなくなってしまった。こういった点について市民にアピールして、地域の伝統的な行事と自然保護をどう結び付けていくかということも我々が考えていけばよい。このあたりを地域戦略の中に入れていけば特色のある戦略ができるだろう。

久山委員：

私たちは、「環境教育読本」という副読本を、京エコロジーセンターを通じて作成し、教育委員会を通じて学校に配布していた。最初それは十分活用されていなかったが、その後強く要請することで現在では60%以上のところで「環境教育読本」を利用している。ここからいえるのは、教育委員会で実施しているプログラムを我々が認識して十分に活かしていく努力をすべきだということで、学校教育や社会教育の充実というのが課題のひとつになってくるのではないかと考える。

菊池委員：

企業の方や学校の方から多い問い合わせに、何かをしたいのだが、何をしたらよいのかわからないというものがある。そのためには、先程竹門委員が指摘されたように、どこにどんな貴重なものがいて、それを守るために何をすればいいのかということがきっちりと

マッピングされていれば、専門家の意見を仰ぎながら対策を進めることができる。したがって、地域ごとにしっかりとマッピングを進めることが求められる。

補足資料 2 の稀少になった生き物の例については、タイリクバラタナゴは要注意外来生物でニッポンバラタナゴの間違いだと思うが、生物の情報については精査したうえで資料とすること。加えて、それぞれなぜ減少したのかという原因もはっきり書くべきで、それぞれの地域での要因・課題を明らかにして、その結果としてもっとも大きな影響を受けている生物を例示するなど、誤解のないような表現をすること。

原口委員：

企業をどう巻き込んでいくかということについて。先ほどのアンケートでも具体的な活動としては CO2 の排出削減というのが圧倒的に多かったのは、京都議定書があることと、物作りメーカーが多いことが影響しているが、いっぽうで生物多様性を高める活動がよくわからないという現状がよく表れている。

地域のポテンシャルをどう地域全体に広げていくかという話のほか、生育地の保全が難しい場合には生育域外保全を進めるなど、企業のリテラシーはかなり高くなってきている。まだ京都市の企業の中にはこういった動きが見られないが、その原因のひとつには京都議定書への貢献の優先順位が高いせいもあるだろう。仮にそうであっても行政側からマスタープランとして、この地域ではこういう活動をすればこのように貢献できるというシナリオを示してあげることが重要。やみくもに植林活動をするなどの取り組みがおかしいということには企業側も気づき始めている。

大学生を対象とした環境教育の現場で驚くのは、小学生と同じように自然体験がないということ。環境を専門にして森の研究をしても経済林と自然林と二次林の違いを見ることがない、あるいは田んぼや畑に行ったことがないという学生が大半である。このままでは社会に出たときに役に立たないので、生業と生物多様性の多様で複雑な関係を体験できるプログラムが必要だろう。なかなか容易ならざる関係、たとえば社寺のコイが外来種だから 100%ダメかというところではなくて、それを生業としている人もいて京都の文化的景観の一部になっているといった複雑な関係まで見せていくことで、大学生や企業の日常的な現場で生きてくるのではないだろうか。

湯本委員：

まさに、その点がこの部会で整理し、議論すべきことだろう。

畠委員：

京都の現況の資料を見ると、森林がメインで資料が作られているが、京都では里地が維持する生物多様性もかなり重要である。また、河川については流水が重視されるが、河川敷も重要である。たとえば巨椋池にかつて生育していたオグラコウホネが、桂川で採掘された土砂に埋土種子として入っていて、一時的に復活したことがある。このように河川は絶滅危惧の植物が非常に多く眠っている箇所でもある。したがって、生物多様性ホットスポットを考える際には、河川、里地はそれぞれ一つの系として認識することが重要な

視点である。

生き物の例のところでは、既にほかの委員からも指摘があったが、環境とセットで整理する必要がある。ベニマシコ、ツグミ、キジ、コミミズクなどは草地の生き物であるが、巨椋池干拓地は乾燥化が進んでいるので、こういった湿地性の生物種や広い草地に依存する生物種が減っている印象がある。これらがなぜ減ったのかは整理すべきだろう。

湯本委員：

まとめると、1つ目は、今回提示された課題はそれぞれ因果関係を含めて整理しなければ使い物にならないということ。これは、生き物についても同様で、なぜその生き物が減ったのかという原因について、断定は難しいとしても何らかの傾向は整理しておくべき。

2つ目は生物多様性のホットスポットについてしっかりと認識して、その部分での対策を進めるべき。また、その周りで自然再生を進めることがさらに効果的だろう。

3つ目は生物多様性のリテラシーに関して、学校教育も含めてどのように向上させるのか、企業に対してどのようなメニューの提示を行うのか。また、それらの活動をどのように効果的に生物多様性の向上に反映させるのかという視点を重視すべき。

最後に、京都市ならではのポイントをもっと明確にすべきといった指摘があった。

これらを整理した上で、次回の部会に進めたいがいかがか。

竹門委員：

京都ならではの視点として、資料3-2にいくつか例示があるが、私が調べたところ、京都では淡水魚の活魚を専門に扱う業者が市内に何軒かあった。これは活きたアユでないと串を打って焼いてもおいしくないというこだわり料亭からの需要があることが要因としてあげられる。また、錦市場には淡水魚を扱う店舗が少なくとも4軒はある。こういう店舗が存在すること自体、京都に自然環境を利用する文化があることの表れと見ることができる。淡水魚の食文化は、京都市内だけではなく、巨椋池周辺にも広がっている。奈良線沿線の各駅前の市場にはそれぞれ魚屋があるが、いずれも元来淡水魚屋であったことからわかる。ところが、近年錦市場で売られている魚のかなりの割合が海外から輸入したものになりつつある。つまり文化としてはまだまだポテンシャルがあるが、地域の生物多様性の恵みを活用しきれていないという現状がある。魚がいないわけではなく、それを活用する文化が損なわれてきている。

生物多様性地域戦略の中では、こういったポテンシャルを活用し、地域の生産物が途絶えないように、またそれらを活用する文化を促進するように戦略を作るべき。

湯本委員：

京の食文化といえば、ジュンサイや京野菜。京野菜については農政のほうで補助などを行っていると思うが、京都という地では、イメージも含めて生物多様性で食っている部分が多く、京都に関しては生物多様性の経済価値を図ることができるかもしれない。それ自体はこの部会では取り組めないが、京都は生物多様性の経済価値で食っているし、現状ではむしろ食い潰しているともいえるので、いかに次の世代に伝えるかというのが大事なポ

イントであろう。

議事 3 今後の審議のスケジュール

竹門委員：

策定にあたってのロードマップは理解したが、環境審議会に提出後の活用のされ方についてはどういった枠組みが用意されているのか。事業化するにあたっての方向性が見えればそれを見据えた意見の集約が可能。

湯本委員：

どれくらい具体的な内容を盛り込むのかということにも関係する。

事務局：

現時点では、現状と課題それに目標設定をさせていただいて、具体的にリーディング事業が挙げられればそれも入れて、総合的な施策をそこに盛り込んでいこうと考えている。それをもとにして、当然市民の意見もお聞きするためにパブリックコメントにかけ、これに基づいて、これから設定いただく目標に向けて管理をしていく。パブリックコメントは環境審議会後、1月下旬を予定している。

竹門委員：

ここでいくらよいことをいっても、それを具体化していくための施策がしっかりしていなければ絵に描いた餅になってしまう。我々が審議するプロセスで、地域戦略がどのように活かされるのかというところまで含めた議論がある程度はあってよいと思う。そのためには事務局は、これまでに策定された各地の地域戦略とその活用のされ方について整理し、どういった活用の方法がよいかについてのたたき台を示すこと。

森本委員：

地域戦略の意味について、行政の施策の指針となればよいだけなのか、あるいは実効性を持ったものにすべきかについて考えたい。生き物について、市ができることは限られているので、民間にもその気になってもらう必要がある。そのためにはタウンミーティングのようなものを実施すること。頑張ってやろうとしている人たちを勇気づけるためにも、どういった草の根の活動があるのかを集約して、評価あるいは課題を指摘するといったやり取りをどこかのタイミングで実施すること。そのなかでさまざまな活動を適切に位置付けることでエンカレッジする必要がある。

今からタウンミーティングを実施することが難しいのであればやむを得ないが、必要はある。千葉県でもやられているし、徳島県のようにまったくお金のないところでもすべてボトムアップで実現している。京都市としてもそこまで考えたうえで進めるということが戦略に書ければよいと思うが、いかがか。

湯本委員：

生物多様性のマッピングと同時に生物多様性関連の活動のマッピングも必要だろうということ、これには私も賛成する。

事務局：

関係者のミーティングは実施する。また、生物多様性の地域フォーラムも京都市でやりたいということで検討しているので、そういった場を活用してさまざまな情報収集を行うなどしたい。施策についてはこの場でご議論いただいて、コンセプトを固めたうえで平成26年度以降実行に移したい。

原口委員：

第2回の部会であり方と大きな目標像が決まると、既にほかの部局で進められている活動がまさに目標達成に貢献するということがたくさんあるだろう。それらの事業について第3回までに棚卸していただいて、それを戦略の中に位置づけることができれば、縦割り解消につながる提案となるだろう。リーディングプロジェクトという数の限られた取り組みだけでは京都市の生物多様性を語ることはできないと思うので、ぜひ検討いただきたい。

また、民間事業者あるいは市民の方の活動についても拾い上げて戦略の中で取り入れることで、お金を使わずに民間のやる気を引き出すことはできる。

竹門委員：

今ご指摘いただいた内容を来年度以降やるということだったが、森本委員が挙げられた徳島県の例では戦略策定の最初の段階から市民が参加している。これを踏襲するのであれば、2回目、3回目、4回目、それ以降のどのあたりで実現するかについてある程度早い段階で決めておく必要があるだろう。

湯本委員：

この部会はオープンに進めることになっているので、次回は市民や企業などで活動されている方々にも傍聴いただくといった工夫もできるだろう。

竹門委員：

意見を出す機会があるかないかというのは、とても大きい。

湯本委員：

京都市の他部局の整理状況はぜひ知りたい。

久山委員：

資料作成においては内容を精査し、間違いのないものを作成すること。このままでリリースされるとこの部会としての見識が疑われてしまうので注意すること。

松尾委員：

生物多様性の課題解決は一朝一夕にはいかないので、子供でも分かるように、ビジュアルに訴える資料とし、取り組み易い資料とすること。

森本委員：

HPへの資料公開は早急に行うこと。